

第 32 回 KYC AUTUMN REGATTA 2025
新西宮ヨットハーバー開港 30 周年記念オープンヨットレース
レース公示 (Notice of Race)

共同主催: 一般社団法人関西ヨットクラブ
新西宮ヨットハーバー株式会社

大会期間: 2025 年 10 月 11 日-19 日

開催地: 新西宮ヨットハーバー(兵庫県西宮市西宮浜4-16-1)

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、規則 60.1(a)を変更している。

1. 適用規則

- 1.1 本レガッタは『セーリング競技規則』(2025-2028) (以下 RRS)に定義された規則を適用する。
- 1.2 レース公示と帆走指示書の間に矛盾が生じた場合には、帆走指示書を優先する。

2. 帆走指示書

- 2.1 帆走指示書はレース前日までに関西ヨットクラブ HP(<https://kyc.or.jp/>)にて入手出来る。

3. 選手とのコミュニケーション

- 3.1 公式掲示は、関西ヨットクラブ 1F南側ウェットバーに設置する公式掲示板に掲示する。
- 3.2 レース委員会は、水上では競技者へ VHF 無線 CH72 で連絡することがある。
- 3.3 最初の予告信号からその日の最終レースまで、緊急の場合を除き、艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。
- 3.4 競技者への通告は、KYC オンライン掲示板(LINE オープンチャット)により公式掲示およびその他の通告等を発信する場合がある。右の QR コードから参加できる。艇の連絡担当者は参加するレースの開催日までに登録すること。
レース本部よりの発信専用とするので、こちらのオープンチャットへの投稿は禁止する。



https://line.me/ti/g2/NA9FG_bVeGqLQLiOKYjZDJw0saUZ7tuOUwP2g?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default

4. 参加資格および申し込み

- 4.1 本大会は、以下の要件を満たす艇が参加できる。
 - 4.1.1 (社)関西ヨットクラブ レース安全及び危機管理基準の要件を遵守すること。
 - 4.1.2 有効な船検証、小型船舶操縦士免許を取得していること。
 - 4.1.3 レース委員会の定める KYC レーティングを承認すること。(本 NoR 15.「得点」参照)
- 4.2 参加資格のある艇は、関西ヨットクラブ HP 内のレース申し込みアプリ <https://mypage.kyc.or.jp/login> より 9 月 28 日(日)17:00 までに申し込み手続きを行うとともに、出艇料及び乗員登録料を指定の口座へ振り込むことにより、参加申込をすることができる。
- 4.3 ※外来艇は、外来艇係留申込書(関西ヨットクラブ HP <http://kyc.or.jp/> から入手。)をメールにて関西ヨットクラ

ブ事務局宛て(e-mail office@kyc.or.jp) へ送信すること。

4.4 上記期日以降のレイトエントリーは、5,000 円を必要な参加料に追加して振り込むことにより 10 月 5 日(日)17:00 まで受け付ける。

4.5 5 艇以上の参加をもって成立とする。

5. 参加料

5.1 参加料及び振込先は以下の通りとする。

5.1.1 出艇料 10,000 円

5.1.2 乗員登録料 2,000 円/1 名

5.1.3 レイトエントリー出艇料 20,000 円

5.1.4 振込先 三井住友銀行 西宮支店 普通預金 1278002 一般社団法人関西ヨットクラブ

※振込手数料は各自でご負担ください。

5.2 参加申し込み艇数がクラスの成立数を満たした場合、参加申し込み手続き完了後の参加申し込みの取り消しは受け付けない。また、参加料及び乗員登録料の返金も行わない。

6. クルーの制限

空番

7. 広告

7.1 艇は、主催団体によって選択され、支給される広告を表示するよう要求されることがある。

8. 予選シリーズと決勝シリーズ

空番

9. 日程

9.1 参加申し込み日程

9 月 28 日(日)	17:00	参加申し込み期限
10 月 5 日(日)	17:00	レイトエントリー参加申し込み期限

9.2 レース日程

10 月 12 日(日)	09:45-10:15	受付・出艇申告(KYC ウェットバー)
	11:25	予告信号(大三角コース)
	16:00~(予定)	表彰式&パーティ (KYC クラブハウス)

9.3 1レースを予定する。

10. 装備検査

10.1 レース艇は、海上、陸上において装備検査を受けることがある。

11. 衣類と装備

11.1 レース艇は、海上、陸上において装備検査を受けることがある。

12. 開催地

12.1 大会開催地は新西宮ヨットハーバー(兵庫県西宮市西宮浜 4-16-1)とする。

12.2 レース・エリアは、A 海面(西宮防波堤沖海面)とする。(NoR 添付図 I “レース・エリア 図”参照)

13. コース

13.1 コースは大三角コース 6 レグとする。

14. ペナルティー方式

空番

15. 得点

15.1 得点方式は、各艇の所要時間に KYC の定めるレーティングに各種ボーナス係数を乗じた修正時間により決定した順位に対して低得点方式に従った得点が与えられるものとする。修正時間は秒単位までを計算する。

15.1.1 各ボーナス係数は以下の通りとする。

ダクロンメイン: 2% メインファーラー: 5% ブームファーラー: 2% ダクロンジブ: 1%

ジブファーラー: 4% アイポイントを超える位置のスピン/ジネカー: -1% ノンスピン: 5%

ノンポール(ガンポールはポールとみなす): 1% ソリッドペラ: 10% ダブルハンド: 3%

電動ウインチ使用: -1% 水上係留艇: 3% 船齢 1 年につき: 0.2%(最大 6%)

15.2 1 レースの成立をもってシリーズの成立とする。

16. 支援者艇

16.1 レース期間中の支援艇を認める。申請は不要である。

17. チャーターまたは借用艇

空番

18. [NP]停泊

18.1 艇は指定された場所に係留すること。係留場所についてはレース前日までに関西ヨットクラブ HP

(<https://kyc.or.jp/>)にて入手出来る。係留場所に有ったもやいロープ等は係留前と同じ状態に必ず戻すこと。

19. 上架の制限

19.1 艇は、レースの準備信号以降、その艇の最終レース終了までの期間は上架してはならない。

20. 潜水用具とプラスチック・プール

20.1 レースの準備信号から大会終了までの期間、水中呼吸器具、プラスチック・プールまたはそれらに類するものは、キールボートの周辺では使用してはならない。

21. データ保護

21.1 当大会においては下記のメディア規定を定める。

21.2 大会に参加することにより、参加者は、大会期間中の競技者の動画と録音、テープ、テレビ、オーディオおよびその他の複製物を作成、使用、公開する権利を、対価なしに、大会実行委員会およびスポンサーに自動的に供与するものとする。関係者以外の海上でのドローン撮影を禁止する。関係者が撮影する場合、事前にレース委員会に申告

し、許可を得ること。

22. リスク・ステートメント

22.1 RRS.3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任はその艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

22.2 この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する(RRS 3『レースをすることの決定』参照)。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

23. 保険

23.1 参加艇は、レース中も担保される賠償責任、搭乗者傷害、捜索救助費用を満たすヨット保険に加入していなければならない。

24. 賞

24.1 賞を次のとおり与える。

24.1.1 総合第1位より第3位までの艇に、一般社団法人関西ヨットクラブ杯を授与する。(参加艇数による。)

24.1.2 総合第1位の艇に、新西宮ヨットハーバー株式会社杯を授与する。

24.1.3 入賞艇及び飛び賞に副賞として賞品を授与する。

25. 問合せ先

25.1 一般社団法人関西ヨットクラブ

関西ヨットクラブ HP <https://kyc.or.jp/>

住所 〒662-0934 西宮市西宮浜 4-16-1

電話 0798-26-0691

e-mail office@kyc.or.jp

NoR 添付図 I <レース・エリア図>



※上記に示すレース・エリアはレース・エリアの所在海域を示す図で有り、レース・エリア範囲を正確に示す図ではない。